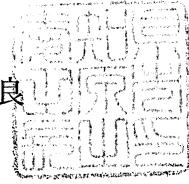


20田環第106号  
令和2年5月12日

愛知県知事 大村 秀章 様

田原市長 山下 政良



(仮称) 田原中山風力発電事業に係る環境影響評価方法書について (回答)

令和2年4月28日付け31環活第387-5号で照会のありましたこのことについて、下記のとおり回答いたします。

記

- 1 環境影響評価方法書に記載している事業計画については、環境影響評価配慮書と比較して内容があまり具体化されておらず、また、現時点で関係機関との調整が進んでいないなど不確定要素があることから、環境影響評価を適切に行うに当たって、内容が不十分であると考える。
- 2 今後、環境影響評価準備書以降の手続を進めるに当たっては、関係機関と調整の上、計画内容をできるだけ具体化すること。特に風力発電設備の位置・規模・構造・配置については、主要な眺望点において景観に重大な影響がないように計画すること。
- 3 騒音等による地域住民の生活環境への影響を回避又は極力低減するような風力発電設備の位置・規模・構造・配置を検討し、必要な環境保全措置を講じること。
- 4 鳥類等の野生動植物の生息・生育への影響を回避又は極力低減するような風力発電設備の位置・規模・構造・配置を検討し、必要な環境保全措置を講じること。

以上

担当 市民環境部 環境政策課  
TEL 0531-23-3541



2南知多環第1030号  
令和2年5月11日

愛知県知事 大村秀章 様

知多郡南知多町長 石黒和彦



(仮称)田原中山風力発電事業に係る環境影響評価方法書について(回答)

令和2年4月28日付け31環活第387-5号で照会のありましたこのことにつきましては、意見はありません。

担当 厚生部環境課 環境保全係  
電話 0569-65-0711 (内線133)  
FAX 0569-65-0694  
Eメール [kankyo@town.minamichita.lg.jp](mailto:kankyo@town.minamichita.lg.jp)

